

令和4年度 第4回新庄市子ども・子育て会議議事録

1 日時

令和5年2月28日(火)午後2時～午後3時

2 場所

市役所 議員協議会室

3 当日の参加者等

(1) 出席委員(11名)

笹原委員、須貝委員、五十嵐委員、金澤委員、阿部委員、佐々木委員、井上委員、奥山委員、
芦原委員、菅委員、木村委員

(2) 欠席委員(2名)

川又委員、渡邊委員

(3) 事務局(7名)

【子育て推進課】加藤課長、田中室長、有江室長、齋藤主査、加藤主査

【学校教育課】 杉沼課長

【健康課】 山科課長

4 会議次第

1 会長あいさつ

2 協議

(1) 第2期 子ども・子育て支援事業計画の中間改訂版(最終形)について

資料1

(2) 新庄市特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見徴収について

資料2

別添資料1～3

資料3

(3) 令和5年度 子育て推進課主要事業の概要について

資料4

(4) 泉田保育所の整備の方向性について

資料5

(5) 令和5年度 スケジュールについて

資料6

<議事録>

(事務局)

開会

(会長)

挨拶

(事務局)

ありがとうございました。

それでは 2 番の協議に進めさせていただきたいと思います。協議の進め方につきましては、子ども子育て会議条例の規定によりまして、協議会の議長であります会長が勤めるということになっておりますので、会長よりご協議を進めさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします

(議長)

それでは、協議の(1)第2期子ども・子育て支援事業計画の中間改訂版(最終形)について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

(1)第2期 子ども・子育て支援事業計画の中間改訂版(最終形)について、資料1に基づいて説明。

(議長)

はい。ありがとうございました。それでは中間改訂版につきまして、ご質問、ご意見ございますでしょうか。はいどうぞ。

(〇〇委員)

はい。量の見込みに関してですが、実績値から見込みを算出するわけですね。そうすると2020年からの、コロナ禍で、世の中ちょっと変わってきている部分があって、私の感覚ではうちの延長がすごく減ったんです。お迎え時間が早くなってきて、これがこの3年間の印象です。あと推測なんですけど、一時と病児が減ったような気がするんですね。これが落ち着いてきて、ウイズコロナになった時に、また実績値が動いた場合に、次の見直しはいつ頃になるのでしょうか。

(事務局)

今回の見直しについては国の方の指針で、コロナの影響によって、実績を変更するのが難しい場合は見直しはしなくてもいいということですので、次の見直しについては、第3期計画の時の令和7年度に見直しさせていただくこととなります。

(事務局)

令和5年度に、令和7年度半期のためのニーズ調査ということで後程ご説明させていただきますけども、世の中の動き、〇〇委員がおっしゃっていただいたように、世の中の動きがちょっとずつ動いてますので、実質は1700人ぐらいの対象者に対してアンケートをとらせていただくというようなことを予定させていただいて、それが令和5年度末にはまとまってくると思いますので、そのまとめたものをもとに、第3期に向かっていくというような計画づくりを予定して、令和7年度から3期が始まるというような形で6年度は準備期間にしようかと思えます。

(議長)

はい。他にございますでしょうか。はい。なければ、この最終形で良いということで、お認めになられたということでどうかよろしく願いいたします。続きまして協議の(2)、新庄市特定教育保育施設の利用定員の設定に関わる意見聴取について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

(2)新庄市特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見徴収について、資料2・別紙資料1~3・資料3に基づいて説明。

(議長)

はい、ありがとうございました。何かご質問ご意見ございますでしょうか。はいどうぞ。

(〇〇委員)

0歳児の入所月数はわかりますか。何カ月から入れるのですか。

(事務局)

2ヶ月です。

(〇〇委員)

はい。わかりました。

(〇〇委員)

私中座した方がいいですか。しなくてもいいですか。

(事務局)

このままで大丈夫です。

(議長)

他にご意見とかございますか。よかったら〇〇委員さん何かございますか。

(〇〇委員)

特にございません。

(〇〇委員)

逆に言えば、0歳児1歳児2歳児は大体12月ごろの、待機児童いるかないかだけ教えてください。1月現在でもいいです。

(事務局)

後でお答えします。

(事務局)

この部分につきましては、ご意見を聴取させていただき、お伺いしたいということになるんですけども、ご説明させていただいたように、1所につきましては、新設、そしてもう1所につきましては廃止ということで、ご承認いただけるかどうかご確認いただければと思います。

(議長)

この会議で承認という手続きが必要なんですね。

(事務局)

ご意見を聴取させていただいて、最終的に市で判断させていただきます。

(議長)

では、ご意見聴取だけでいいですね。はい。何かご意見ございますか。私個人的には0歳児の入所の子供があるというのが、私個人的にはありがたいなと思っていたんですけども、うちの娘の場合は育児休とか取って、子育てしたんですが、なかなかそういう風にできないご家庭もいるのかなと思うと、ありがたいのかなと思ったところでもございました。はい。特になければ、次に移らせていただいている、これでよろしいんですね。意見聴取ということで。はい、じゃあ次に移らせていただきたいと思います。協議の(3)、令和5年度子育て推進課主要事業の概要についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

(3) 令和5年度 子育て推進課主要事業の概要について、資料4に基づいて説明

(議長)

はい、ありがとうございます。ご質問、ご意見ございますか。はいどうぞ。

(〇〇委員)

今年できる子ども家庭センターなんですけど、これは相談事業が中心になるのですか。

実際子供とかその親世代が集まってとかそういうものではないですか。

(事務局)

どちらかというと保護者であり児童であったり、相談を受けながら、または、今も虐待対策をさせていただいてますから、そういった保護活動であったり、いろんなところが含まれてくると思います。多くは相談事業ではないかと

思っております。その辺どのように取り組んでいくべきなのか、ちょっと全然概要でしか全くないものですから、掴みきれておりませんが、令和5年度においてそこを具体化していくと考えております。

(議長)

では、私の方から放課後児童健全育成事業で、公立の方の処遇改善図られるということだったんですが、報酬とかそれが少し上げるということですかね。

(事務局)

はい。こちらの方を、子ども子育て支援制度に関連の③。地域子ども子育て支援事業の中にあります、放課後児童健全育成事業、こちらの公立が4所、民間立が5所での放課後児童クラブが新庄市の中では運営されております。この中でそれぞれ待遇が異なっておりますので、こちらの方が足並みをそろえていくということもございます。これまでなかなかそのところまでいかなかったのですが、国の方での補助も入ってくるという見込みが立ちましたので、こちらの方をうまく運用する形でその賃金アップといいますか、図ればということになるんですけども、こちらの方は単に賃金アップということではなく、一定の研修を受けていただく必要もございます。キャリアアップといいますか、それぞれの研修を経て、キャリアを上げていくことによって、それだけの手当が増えていくということで、さらにそのスキルがあることによって、継続年数も伸びてくるということが想定されます。こちらの方、現在、22人の支援員の方がいらっしゃるんですけども、約半数が5年以内の就労と言いますか勤務されている方々になるものですから、比較的浅い勤務体制となっております。そうしますとやはり複雑な子供たちが増えてきておりますので、いろんな支援が必要とする子供たちが増えておりますので、そういった方々をサポートする知識をふやしていく、いろんな支援をしていくためにも、この部分が、賃金アップを図ることによって、できるだけ長く勤めていただきまして、より制度の理解をしていただく中での運用に努めていただきたいということを願ってそういった改善に取り組んでいくと考えております。

(議長)

これに限らないですけど、市などが、委託しているところの、処遇改善というのが、市の財政が厳しいのはわかるのでなかなかできないんだと思うんですが、ぜひ取り組んでいただきたいなあと。これだけ物価は高いし、大変な社会になっているので、ぜひお願いしたいなと思っておりました。他に何かございますか。

(事務局)

会長ありがとうございます。今の言葉を本当に心強く思います。なかなかやっぱり賃金アップというのは難しい分野なんですけども、この放課後児童クラブの支援員の方の本当に給料というのは低いです、低いんですけども、この労働時間を特別、特殊な部分があるものですから、必ずしも普通の勤務体制と、また8時半から5時までというような勤務体制でない中での、複雑な勤務体制を強いられておりますし、いろんな条件を加味して、勤めていただいているということもあるんですけども、やはり同じ土台で比較できないということもございますので、それぞれの条件に合わせてスキルを上げていただくということはこれからの大きな課題ではないかと思っております。

(議長)

ちょっと前にNHKの朝の放送で、指定管理の職員の方々の、やはりなかなか報酬が上がっていかないという全国のやつだったんですが、大変だなと、いわゆる官製ワーキングプアという言葉がありますけども、私民生委員やってますけれどもワーキングプアで働いて、結局その年金をもらうにあたり、そんなに年金もらえないでしょうし、大変だろうと思って、先ほど話したように、市の財政厳しいっていうことは重々承知してわかっているんですけども、本当に職員の方々大変だと思いますけど、改善に向けてですね、お願いできればなと思う所でした。すいません、余計なことを言って。よろしく願いしますはい。他に何かございますか。はい。それでは協議の(4)ですね、泉田保育所の整備の方向性について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

(4) 泉田保育所の整備の方向性について、資料5に基づき説明。

(議長)

はい。ありがとうございます。はい。質問ご意見お願いします。

(〇〇委員)

民間立の方で事務局をやっている〇〇です。ここには今、民間立の方の〇〇委員もいらっしゃるんですが、あとは、〇〇委員も民間立協議会に入ってるんですが、11施設ある中で、民間立の方で、公立の泉田をどういう風に考えるかということだったんですが、公立で2所体制で新庄市でやっていく計画も多少あったように我々伺っていたんですけど、民間立にも設置し、運営したいというのであれば、どこか手を挙げるところがありますかとお聞きしたら、やはり公立の方で2所体制の方がまずは先なんじゃないという、大半のご意見だったようにお聞きします。確かに民間立で行うもいいと思うんですが、まずは泉田の地域性を考えると、91%の方々が泉田の入所に関わっていて、今年度の実態を今見させてもらったら、令和5年の2月26日現在の泉田保育所入所の予定数というのは、80定員に中の64、今後多少増えるかもしれないんですけど、確かに萩野地区の子供たちがどこに入るのかと言った場合、民間立の方には、実際来てますが、やはり、ほぼ、萩野地区の人達は、泉田をまず第一希望と考えてやっていくような施設のような気がします。なかなか、間違ってると言われるかもしれないんですけど、民間立の人たちは中心部の方にいるので、なかなか来づらいのかなとは思いますが。それからもう一つは、中部ができた場合、中部一つでいろいろな体制をとろうとした場合、いろんな今研究施設を作っていたいたり、特別支援などやっていただいたり、一時預かりを入れたり、いろいろなことを、民間立の人たちも中部に要求したんです。ぜひいろいろな施設をしていただいて、やはり中心的なセンター的役割を、子育てをやっていただけませんかと言った時、なかなか中部の1所体制だと、非常に市のやりくりというか、ちょっと離れた泉田施設ではあるんですが、やはり2所体制の方がいいのではないかという意見が、民間立の方からは出ました。私幼稚園の方の協会の〇〇もやってるんですけど、今までの人たちにもちょっと聞いたんですが、幼稚園もどういうふうな形になったかっていうと新制度に移行したんですよね、4施設とも。ぜひ、基本的には、あの今新制度に移行したばかりで、なかなか次の体制というものをするのはやっぱり非常に運営体制にしても、大変だろうなということでしたので、民間立の先生と同じような形で、手を挙げるところがありますか聞いたらやっぱり難しいような状況のことは伺っています。でも仮に、新庄市さんが、どこかやはりやって欲しいというのであれば、新庄市さんをお願いしているのはどこかの他の地区からやってきてやるようなところではなくて、もし公立さんがやらなかったら、民間立に声をかけてくれますか、市内でもやっている民間立さんに声をかけてくれますかということまでは話してきました。でも、そういう風にならないと、やっぱり自分たちの地域は、なかなか守っていけないんで、実際、多分、数をちょっと見させてもらったんですけど、2月末の段階で、市内の施設の実態を見ますと、市内全部の合計見ますと、実は82.3%なんです。実際、0歳児枠1歳、2歳、3、4、5っていうふうにご利用定員から、黄色のところを見て欲しいんですけど、全部定員割れなんです。実際は、施設はこれだけ実は充実してるというか先ほど、待機児童12月の段階、1月の段階ありますかって聞いてたのはそこです。逆に0歳児は、枠を広めてますが、ニーズはないんです。やっぱりあるのは1歳児のような気がします。産休明けにはいってくる。で、やはりどことも実は入所率これまだ、第三次とか、これから転勤族が移動するのでまだまだこの数字は動くはずなんですけど、現実的には入所率で、やはり、我々が民間立の場合、安定経営というのは9割以上のパーセンテージがないとやっぱりなかなか安定していきません。さっきの人件費を上げることができないんです。だから、実際はそういうふうなことからいくと、82というのは非常に厳しいと思います。生まれる数というのが先ほど言ったように、コロナ禍が終わって、令和5年度は多分伸びると思うんですが、入っても1年間なので、それから、あともう一つは、県立病院の施設のそこら辺の影響も非常にあるんだろうなと思います。その中で、泉田の計画を、令和6年度、令和7年度あたりでどういう風にするかやっていくのは非常に大変なことかなと思っているので、中部を150から80の定員減にしていたはずなので、ここら辺も、もう1年間で80にしていけないはずなので、だから令和6年のスタートは80ぐらいになると、とてもやはり泉田に、まわさなければならぬ確率は増えてくるんでしょから、やっぱりそういうことを考えると、もっと2所体制というのは、市役所にとってもは、市民にとってもいいのかなあという話にも、我々民間立はなっております。以上でございます。

(議長)

説明していただきました。事務局の方から様々なご意見をお伺いしたいとのことだったんですが、ありませんか。はいどうぞ。

(事務局)

ただいま〇〇先生の方からお話を伺いまして、実はほっとしてるところでございます。やはり、公立保育所がどのように今後いくかというのは、まず定員の問題が大きいかなと思います。それにつきましては、来年度、先ほど申し上げたとおり、今後のニーズ調査によってどういった子供たちの動き、親の気持ち、そういったところを踏まえながら、今後の定員を作っていく必要があるんですけども、泉田だけではなく、新庄市全体の保育行政の中で考えていく必要があろうかと思っております。ただ実際に建物をできるだけ早く整備しなければいけないという課題が大きいものですから、もうすでに40ここに資料がございますように47年を経過し、本当に厳しい状態を本当に維持させていただいてるのが精一杯で申し訳なく思っています。しかし、やはり相当な事業費がかかるものですから、こちらの方をできるだけ効率よくできるだけ早く整備するための方法について、今後具体化していくということについて多くのご意見を、伺う必要があろうかと思っております。その中で、まず、この方向性、将来的にもっと子供が減ると言われています。そうしますと、本当に公立で、役所の運営でいいのか、もしかすると将来的に民間の方に委託しなければいけないということもあるのかもしれない。しかし、ここ数年の中で整理をする、泉田保育所という存在をあそこで整備する必要性が、やはり地域性というのが大きいかなと思いますから、地域のご意見はこれから伺っていきますが、やはりこの地域性を重視しながら、こちらの方に整備することが一つの大きな課題ではないかと捉えさせていただいているところでありますので、本当に、これからもご支援いただきながら、ご意見をいただきながら、きちんと整備計画に、反映していきたいと考えているところでございます。ありがとうございます。

(議長)

はい。ありがとうございます。ではよろしいでしょうか。はい。では、協議の(5)令和5年度のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(5)令和5年度のスケジュールについて、資料6に基づいて説明。

(議長)

はい。ご質問とかございますか。ではなければ、協議を終わらせていただきたいと思います。様々のご意見ありがとうございました。

(事務局)

笹原会長につきましては、円滑な進行ありがとうございました。

それでは、その他でございます。事務局では特に準備しておりませんが、委員の皆様より、情報提供等、ご連絡ありましたらお伺いいたしますが、ございませんでしょうか。

(事務局)

はい。ありがとうございました。これでもちまして全日程を終了させていただきます。長時間にわたりましてご協議ありがとうございました。今後とも子育て支援につきまして、ご意見、ご助言、ご指導賜りたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上をもちまして、4回目の子ども・子育て会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。